

平成25年4月

設計等委託業務入札参加者 各位

都市政策部 技術管理センター
(担当:工事検査課)

工事に係る設計等委託業務成績評定の実施について（お知らせ）

日頃、本市の建設行政にご協力いただきありがとうございます。

本市が発注する委託業務の検査を適正かつ効率的に執行し、委託業務の品質確保及び受託者の適正な選定及び指導育成を図るため、下記により設計等委託業務の成績評定を実施しますのでお知らせします。

記

1 実施の概要

- 対象：工事に係る委託業務で1件の当初設計額が500万円以上のもの。
- 適用：平成25年4月1日以降に契約を締結する委託業務から。
- 評定方法
 - 工事検査課のホームページに掲載のとおり。
- 評定結果の通知等
 - 受託者に対して、評定結果を通知する。
 - 評定結果は、閲覧に供する。
 - 受託者は評定結果について、説明・再説明請求ができる。

2 成績評定結果の活用

- 委託業務成績評定の実施による成績評定結果は、その蓄積を図り、将来的に「受託者の適正な選定」に資することとしています。

問合せ先

都市政策部 技術管理センター
工事検査課

直通 025-226-2229